

## IMF、世界危機に対応すべく財源の拡充にむけた施策を実施



ポーランドの潤滑油工場, ポーランドは、世界危機への対応の一助として先ごろ拡大された融資を活用し、成果を上げている国のひとつである。(写真: Patrice Latron/Corbis)

### IMF サーベイ・オンライン

2009年7月6日

- 理事会、IMF の約束手形発行案を承認
- 危機対処としての IMF 財源の強化策の一環
- IMF、財源を 7,500 億ドルと 3 倍増を目指す

国際通貨基金（IMF）の財務局長は、IMF は現下の危機に対応すべくその融資基盤の増強を行うとして、現在加盟国との融資取極めの締結に向けた作業を行っていると共に、融資財源の補完策として初の利子付約束手形の発行を推し進める、と語った。

さらにアンドリュー・トゥウィーディ IMF 財務局長は、IMF は譲許的融資の強化策を模索しており、IMF が保有する金の限定的売却を実施、その収益の一部を、危機で打撃を受けた貧困国向け融資の増強に活用することを検討している、と述べた。

同局長は[IMFサーベイ・オンライン](#)に対し、IMFの融資財源を3倍増の7,500億ドルとするため、加盟国政府との融資取極めにおいて2,500億ドルを確保したいとしており、同目標達成に向け順調に前進している、と述べた。

同時にIMFの準備資産である特別引出権（SDRs）の2,500億ドル相当の一般配分を実施、世界経済に流動性を追加するための作業も進行中である。

### 同時進行で

トゥウィーディ局長は、過去 60 年以上の中で最悪の世界的景気後退の中、IMF の融資を必要とする国を支援するため、IMF は財源基盤を強化すべく以下を始めとする複数の措置を同時並行で実施している、と語った。

- 加盟国との融資取極め。IMF は、目標達成に向け軌道に乗っている。既に日本（1,000 億ドル）、カナダ（100 億ドル）そしてノルウェー（45 億ドル）との間で取

極めが交わされている。さらに、EU加盟国は約1,000億ドル、スイスは100億ドルの拠出を表明している。初のEU加盟国との合意となるフランスとの取極めは現在理事会で協議されており、残る取極めも今夏まとまる見込みである。

- **債券の発行。**IMF 理事会は7月1日、IMF の初の債券の発行に関する枠組みを承認した。既に中国が最大500億ドルの購入の意志を表明しており、またロシアとブラジルが各々最大100億ドルを公約している。同債券の暫定満期は3ヶ月、最大5年まで延長可能となっている。
- **信用取極めの拡大。**IMF の計画によると、加盟国との各融資取極め及び債券購入に関する取極めは、新規借入取極（NAB）と呼ばれる拡大された正式な枠組みに組み込まれることになる。これにより、世界危機もしくはその他の緊急事態に対応するにあたりクォータ財源が枯渇してしまっている場合、IMF は最大5,000億ドルの追加的財源を利用することが可能となる。
- **新たな投資権限。**理事会は今夏、IMF の新規歳入モデル導入計画の一環として、投資権限の拡大に向けた様々な選択肢を検証する。この新規歳入モデルの導入により、IMF が業務を行う際貸付による収益への依存を減らすことが期待される。IMF は保有する金を一部売却し基本財産を形成、ここから収益を上げたいとしている。
- **譲許的融資の強化。**一般資金の拡充と共にIMF は、貧困国を対象とした非常に低い金利での融資を行うための財源を、少なくとも倍増するとしている。
- **加盟国のクォータの一般増額。**加盟国がIMF へ払い込むクォータ（出資割当額）と呼ばれるIMF の恒久的な財源の見直しは、当初の計画より2年前倒しにし2011年1月までに完了する予定である。同見直しにより、IMF の財源レベルが半永久的に増加することになる。

「総合すれば、これは世界危機に対する多国籍機関セクターの大規模な対応策ということになる」とトゥウィーディ局長は述べた。「低所得国を含む全加盟国の外貨準備金が増加することになるが、これは各国の危機対策に有益であろう。またIMF は、現在より遥かに強固な財政基盤を有することになり、市場の信認の強化や融資が必要な加盟国への支援が可能となるだろう」

「我々の財源の拡充は、昨今の世界貿易並びに世界の資本の流れの成長を反映したものになるであろう」

## 債券発行の詳細

IMF 理事会は 7 月 1 日、加盟国を対象とした初の証券発行に関する枠組みを承認した。

同枠組みの下、強固な対外バランスを備えた国およびその中央銀行は、各自が承認した最大レベルまで債券を購入するとして合意に署名することができる。実際の債券は、他の加盟国に対し融資の支払いを行う際その資金を賄うため、必要に応じて IMF が発行する。

債券は利子付で公共部門の間でのみ取引が認められる。ここでいう公共部門とは、地域開発銀行など多国籍機関を含む。

債券は、IMF の会計単位である SDR 建てとなっており、暫定満期は 3 ヶ月、最大 5 年まで延長可能である。利息は前四半期の SDR の平均金利を基に、四半期ごとに支払われる。債券保有国は国際収支上の必要に迫られた場合、最大 150 億 SDR を上限として、債券の支払いを即座に受けることができる。

「この革新的な枠組みが、加盟国の必要に応じ迅速に支援を行う IMF の能力の、更なる強化につながると期待する」と、ドミニク・ストロスカーク専務理事は述べた。「この新しい融資制度並びに IMF の他の融資イニシアチブは、世界金融・経済危機と正面から取り組むとする、IMF 及び加盟国のコミットメントを表すものだ。また、IMF の債券は我々の加盟国にとって、安全な投資だと言える」

## 融資取極の拡大

トゥウィーディ局長は、IMF は NAB 参加 26 カ国及び潜在的参加国と、NAB の拡大並びに柔軟化について協議を行ったと述べた。また 6 月 18 日の米議会により、拡大された NAB への最大 1,000 億ドルの出資を始めとする [IMF に関する一連の法案](#) が可決されたことは、同プロセスを進めるにあたり新たな弾みとなっている。

同取極の下現時点では、IMF は約 500 億ドルの調達が可能だが、そのうち米国の拠出金は約 100 億ドルである。NAB は最大 5,000 億ドルまでの増額が見込まれている。これにより、IMF が現下の金融危機に効果的に対応するに必要な財源を確保できるのみならず、国際通貨制度を脅かす事態に直面した際には、追加的資金を提供するとした IMF の目的を達成することが可能となる。

現在 NAB に参加している国の多くが、各々の信用取極めの規模を拡大する意向を示唆した一方、同取り組みに対し前向きに対処する意向を示した加盟国もある。また、20 カ国グループ (G20) の中の NAB に参加していない国の中にも、同取り組みへの参加を積極的に検討したいとする国もある。

## 金売却計画

トゥウィーディ局長は6月18日の米議会の承認により、[IMF保有の金を限定的に売却、同機関の運営資金の一部を賄うための基本財産を形成する](#)とした案に、米理事が賛成票を投じる道がひらけた、と述べた。

理事会は今夏、金売却の方法について検討する予定となっており、その際金の限定的売却が承認される可能性もある。理事会は既に、金市場の混乱を回避するとして、想定される金の売却に関する指針について合意している。

- 売却される金は、IMF協定の第2次改正以降IMFが得たものに限定されると共に（403.3 トン、1,297万オンス、IMFの総保有金量の8分の1に相当）、IMFによる金売却は、他の公共機関が既に公表した売却量に追加されることはない。
- 金売却先として公的な金保有資格者を考慮すべきである。金購入に大きな関心が見られなかった場合、市場における段階的売却が検討されるであろう。

## 譲許的融資能力の拡大

IMF はこれまで、現在の世界経済危機の途上国への影響について率直に警告を行ってきた。同時に、各国がより効果的な危機対策を講じ、特に保健や教育といった重要部門を保護できるよう、財源の拡大を要請している。

G20 各国は4月2日の[ロンドン・サミット](#)でIMFに対し、保有する金の売却と余剰歳入を合わせた追加的財源を、新たな歳入モデルと統合的な形で活用し、今後2年～3年にかけて最貧国に対し、60億ドルの譲許的で柔軟な追加的融資を行うよう求めた。トゥウィーディ局長は、理事会はこの件に関し4月、IMFの春季会合以前に、最初の協議の場を持ったと説明すると共に、フォローアップ会議が7月半ばに予定されているとした。

## SDR配分、加盟国の外貨準備金を増加

同財務局長は、IMFの10月の年次総会以前のかかなり早い段階で、2,500億ドル規模のSDRの一般配分（G20各国首脳並びに[国際通貨金融委員会](#)が承認）の実施に向け準備が整うよう作業が進んでいる、と述べた。理事会は、この新たな2,500億ドル相当のSDRの一般配分について検討を行ったが、今後の採るべき措置は以下の通りとなっている：

- 多数決により理事会が同案を支持した場合、専務理事による提案が総務会に提出され最終的に承認される。
- 総務会によるSDRの一般配分の承認には、総議決権の85%という大多数の賛成が必要となっている。しかしIMF協定の改正は必要ではない。

- 承認後加盟国への配分は各国のクォータに応じて早急に行われる。

### クォータ構造を改革

トゥウイーディ局長は、次なる措置は加盟国が IMF に払い込むクォータの増額による、IMF の財源の恒久的な増加を検討することだ、と述べた。次回のクォータの見直しは当初 2013 年までの完了を予定していたが、G20 各国は 2011 年 1 月に前倒しすることを承認している。同局長はこれに関し「予定が非常に早まっている」と述べた。

「クォータの一般見直しにより IMF の一般資金が拡充されると共に、活発な経済活動が見られる新興市場国や他の地域に、クォータ並びに議決権の再調整の余地を提供することにもなることから、これは重要だといえる。つまりこれは IMF のガバナンス改革の不可欠な要素である」

「IMF は迅速に融資を行っているが、これは現在の危機対策には不可欠である。しかしその一方、これはクォータ増額の代わりとなるものではなく、クォータ増額を可能な限り早急に実施すべきだというのが、加盟国ならびに G20 各国の強い意思なのだ」と、トゥウイーディ局長は述べた。

本稿へのご意見は、[imfsurvey@imf.org](mailto:imfsurvey@imf.org) まで。